

(別紙2 別表1)

地域の特性と留意事項

地区名	市町村	法令による地区指定	土地所有区分	現状及び留意事項
旭川鷹栖・嵐山地域	旭川市 鷹栖町	嵐山鳥獣保護区	国有林 旭川市 国有地・市有地	<p>○現状</p> <p>旭川鷹栖・嵐山地域は嵐山公園（市有地）及び国有林で形成され、良好な森林環境となっており、クマゲラなど希少鳥類の生息も確認されている。エゾシカにとっても越冬地として適地であり、嵐山公園では冬季に200頭以上の個体で群れを形成する</p> <p>エゾシカによる樹皮剥ぎ、カタクリやエゾエンゴサクの食害のほか、アイヌ文化を伝えるチセにも笹葺に被害が生じている。</p> <p>○留意事項</p> <ol style="list-style-type: none">① 土地管理者との調整② 捕獲実施地の使用許可、安全確保